



# 《令和2年度事業報告書》

〈自令和2年(2020年)4月1日 至令和3年(2021年)3月31日〉

公益社団法人日本バレエ協会

- 令和1年度の公益社団法人日本バレエ協会事業は令和2年4月1日に始まり、令和2年3月31日に終了した。
- 公益社団法人日本バレエ協会は以下に報告する公益目的事業を本部、並びに各支部にて行なった。

## 本部公益目的事業計画

### (1) バレエの普及をはかる事業、並びにバレエに関する人材育成をはかる事業 <定款第四条第一項、及び二項に定める事業>

#### 【ア】理事会直轄事業

#### (A) 令和2年度文化庁次代の文化を創造する新進芸術家育成支援事業

日本バレエ協会新進バレエ芸術家育成支援事業 - 1 -

#### 令和2年度全国合同バレエの夕べ 【16 自主公演】 ※中止事業

##### 【事業の趣旨】

本事業は、全国各地で舞踊活動を行っている舞踊家、及びバレエ研修中の青少年に首都劇場に於けるオーケストラ付き本格的舞台での演技、若しくは振付作品発表の場を提供する事を目的とし、次に特に出演青少年にあっては他研究所の生徒と共に作品を作る経験の機会、また全国各地の同年代の技術的レベルを見ることでより一層の切磋琢磨の動機づけとなる機会を提供することがあり、目的の第三には全国のバレエ関係者が一堂に会する事で、我が国バレエの総体的レベルと実情を把握する機会としての位置づけで開催される。

主 催：文化庁／日本バレエ協会 期 日：2020年8月26日(水) 午後3時開演(予定)

会 場：新国立劇場・オペラパレス(東京都渋谷区) 協 賛：チャコット株式会社

演 目：(順不同：演目予定含む)

東京地区	「12人の踊る姫君」	振付・指導：高部尚子
東京地区	「The Union Jack Sailors」	振付・指導：佐藤崇有貴 ミストレス：吉本真由美
関東支部	「ガラスノフ・スイート」	振付・指導：堀内充 ミストレス：有光風花
関東支部	「パキータ」より	再・指導：井澤諒 ミストレス：室賀孝子
中国支部	「スラブ舞曲」	振付・指導：早川恵美子 ミストレス：黒岩映理、藤井真緒
山陰支部	「ドン・キホーテ」第3幕より	改訂振付：中川亮
本部作品	「卒業舞踏会」	振付指導：早川恵美子 監修：橋浦勇 ミストレス：竹内祥世

入場料金：S席¥8,000/A席¥7,000/B席¥6,000/C席¥5,000/D席¥4,000

指 揮：福田一雄 オーケストラ：シアターオーケストラ・トーキョー

舞台監督：森岡肇(ハージャイム・ステージ・スタッフ) 照 明：中沢幸子(棍ライティングデザイン)

音 響：佐藤利彦(高円寺スタジオ)

舞 台：東宝舞台(株)

担 当：山本教子

※ 本事業は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止された。

#### (B) 令和2年度文化庁次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

日本バレエ協会新進バレエ芸術家育成支援事業 - 2 -

#### 令和2年度全日本バレエ・コンクール 【14 表彰・コンクール】 ※中止事業

##### 【事業の趣旨】

本事業は、全国各地でバレエ研修中の青少年の中より真に優れた人材を発掘することで、職業舞踊家としてのその将来への道の一助とする事を目的に開催される。

主 催：文化庁／日本バレエ協会

期 日：2020年8月12日(水) 予選Ⅰ アンシユマンの審査(全部門)／8月13日(木) 予選Ⅱ クラシック課題曲Aの審査(全部門)、ジュニアB部門予選通過者発表／8月14日(金) 予選Ⅲ コンテンポラリー・クラス審査(ジュニアA／シニア)／8月15日(土) 準決勝クラシック課題曲Bの審査(全部門)／8月16日(日) 決 勝 アンシユマン、及びクラシックAまたはBの審査(ジュニアB)、クラシックA又はBの審査、コンテンポラリー・ショート・コンビネーションの審査(ジュニアA／シニア)、過去入賞者によるエキジビション・ガラ、表彰式  
 会 場：メルパルク・ホール (東京都港区芝公園)

後援：東京都／NHK／東京新聞／公益社団法人国際演劇協会＜I.T.I./UNESKO日本センター＞  
協賛：チャコット株式会社、アタカコーポレーション（以上予定）  
入場料金：¥2,500～¥3,500 舞台監督：森脇由美子（ハージャイム・ステージ・スタッフ）  
照明：中沢幸子（梶ライティングデザイン） 音響：中村基 舞台：東宝舞台(株)  
担当：早川恵美子

■ 令和2年度全日本バレエ・コンクール in 東京 ※中止事業  
目的：各支部主催コンクール、予選に参加できなかった者、及び非会員、非会員に師事する者、東京地区会員・同会員に師事する者を対象としたコンクール。順位表彰及びアドバイス・シートの交付を行う。また今回は特にコンテンポラリー・ダンスの体験レッスンを希望者は受けられるものとする。  
期日：2020年6月7日(日)  
参加料：6,000円(会員)/8,000円(会員に師事する者)/10,000円(会員外)  
インストラクター：山本康介、キミホ・ハルバート予定  
会場：芸団協芸能花伝舎  
担当理事：早川恵美子

※ 上記2事業は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止され、代換として下記事業を行った。

## (B) 令和2年度文化庁次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

日本バレエ協会新進バレエ芸術家育成支援事業 - 2 -

### 令和2年度全日本バレエ・コンクール

#### 過去の入賞者によるガラ・コンサート 【14 表彰・コンクール】

##### 【事業の趣旨】

本事業は、全国各地でバレエ研修中の青少年の中より真に優れた人材を発掘することで、職業舞踊家としてのその将来への道の一助とする事を目的に開催されているが、本年は東京でオリンピック・パラリンピック開催の関係もあり、特に本コンクールの過去の入賞者によるガラ・コンサートとし、当協会がその才能を発掘、育成を促してきた人材の今日の姿を広くご覧頂くことを目的とする。

主催：文化庁／日本バレエ協会

期日：2021年1月23日(土)

会場：新宿文化センター（東京都新宿区新宿） ■入場者キャパ50%制限実施

協賛：チャコット株式会社、アタカコーポレーション

入場料金：¥ 5,000

舞台監督：森脇由美子（ハージャイム・ステージ・スタッフ）

照明：中沢幸子（梶ライティングデザイン） 音響：中村基 舞台：東宝舞台(株)

担当理事：早川恵美子

出演：アクリ・堀本バレエアカデミー：渡邊 華・瀬上 隼平／中川 奈奈／孝多 佑月／原田 舞子／土田明日香・藤島 光太／金田あゆ子(他2名)／池田理沙子・奥村康祐／馳 麻弥／山口 浩輝／野久保奈央／牧村 直紀／キミホ・ハルバート(他3名)／福井かおり・田辺 淳／酒井 はな(他1名)

## (C) 令和2年度文化庁次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

日本バレエ協会新進バレエ芸術家育成支援事業 - 3 -

### 令和2年度 Ballet クレアシオン ※中止事業 【16 自主公演】

##### 【事業の趣旨】

舞踊芸術の発展には、高い技術を持つ舞踊家の育成と並んで、優れた舞踊振付家の育成も不可欠であり、両者は両輪となってその振興を担うものである。本事業はこの優れた舞踊振付家の育成を目的に、その作品発表の場を提供するもので、我が国の新進振付家の発掘・育成を目的に開催される。

主催：文化庁／日本バレエ協会 期日：2020年11月7日(土) 午後4時開演

会場：メルパルクホール（東京都港区芝公園） 協賛：チャコット株式会社

入場料金：S席＝¥ 6,600 A席＝¥ 5,500（予価）

舞台監督：堀尾由紀（ハージャイム・ステージ・スタッフ） 照明：足立恒（インプレッション）

音響：矢野幸正（アートスタジオY's） 舞台：ユニ・ワークショップ

振付者：福田 圭吾、松崎 えり、森 優貴＜作品名未定＞

担当：岸辺光代

※ 本事業は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止され、代換として下記事業を行った。

## (C) 令和2年度文化庁次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

日本バレエ協会新進バレエ芸術家育成支援事業 - 3 -

### 創造されたバレエの夢 Ballet Creation Special <DBD/BD上映> 【16 自主公演】

#### 【事業の趣旨】

我が国バレエ振付家の発掘育成を目的に長年続けられてきたバレエ・フェスティバル、Balletクレーションであるが、そこで上演された数々の作品が再演される事は主稀であり、埋もれてしまうのが常であるがそれら作品に再びスポット・ライトを当て、作家達の才能に改めて注目を集める事を目的とする。

主催：文化庁／日本バレエ協会 期 日：2021年2月1日(月)～11日(木・祝)

会場：ユーロライブ（東京都渋谷区渋谷） ■入場者キャパ50%制限実施

入場料金：¥ 1,500

担当：岸辺光代

上演作：ピアノ・コンチェルト Ch. 堀 登／グラスノフ・スイート Ch. 深川秀夫／L'Instant Ch. 中原麻里／ホフマンの恋 Ch. 伊藤範子／みにくいアヒルの子 Ch. 金田あゆ子／前へナラへ Ch. 小出顕太郎／HOTARU Ch. 小林洋壺／互イニ素 Ch. 青木直哉／Beyond Ch. 船木 城／月下 Ch. 遠藤康行／続いのちちてんでんこ Ch. 前田新奈／ねこ背 Ch. 近藤良平／真紅の風流るる地にありて踏みしむ土の薫黒き Ch. 大岩ピレス淑／Bourbire Ch. 矢上恵子／L'esprit Blanc Ch. 山本康介／氷の精霊 Ch. 下村由理恵／真夏の夜の夢 Ch. キミホ・ハルバート／七つの短編 Ch. 中村恩恵／くびちりどろし Ch. 田中祐子／Synapse Ch. 中弥智博／La Vie de paquita 最愛なるリュシアンへ Ch. 日原永美子／旅芸人 Ch. 松崎すみ子／振付悪夢 Ch. 小林十市／Sarcophagus サルコファガス Ch. 平山素子／カルメン Ch. 篠原聖一

## (D) 2020年 第39回サマー・コース ※中止事業 【3 講座・セミナー・育成】

#### 【事業の趣旨】

本事業は夏休み期間を利用した合宿制のバレエ講習会であり、海外より優秀指導者を招聘してハイ・レベルな舞踊技術を習得する事が可能な講習会であるが、“踊る心”を学ぶための講座も設け、高原のリゾートの雰囲気を楽しみながらも舞踊家としての心身を形成できる講習会としている。また、日頃は接触のない同年代の日本全国のバレエを学ぶ青少年が合宿という形で生活を共にすることで生じる様々な語らいが、バレエに対するモチベーションの向上、切磋琢磨の心を生むことを期待しての事業でもある。

期 間：2020年8月4日(火)～9日(日) 会 場：ホテル一乃瀬（長野県志賀高原）

協 賛：スタッフ・テス 講 師：ヴィッキ・アタード<クラシック・バレエ>、マイレン・トレウバエフ<キャラクター・ダンス>、杉本亮子<ピラティス> 費 用：¥83,450（受講料¥37,800+宿泊料¥45,650）

担 当：多々納みわ子

※ 本事業は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止された。

## (E) バレエ検定の実施 【3 講座・セミナー・育成】

#### 【事業の趣旨】

特に若い世代を中心に技能のみならずバレエに関する正しい知識を習得させること、並びにバレエ愛好家の裾野を拡大する事を目的に基礎的な知識の習得度を基準化し、等級乃至合否を認定する。但し本認定は特定の資格に必要な技術や学力の検査を目的とするものではない。

期 日：2020年11月23日(月・祝) 於：日本音楽高等学校

3・4級受検者9名(内7名合格) 2級受検者6名(内5名合格)

担 当：江藤勝己

## (6) 2020年度 第49回冬季定期公演 バレエ・クリスマス ※中止事業 【16 自主公演】

#### 【事業の趣旨】

本事業は日本バレエ協会に所属する会員が主宰する研究所の生徒達の為の合同発表会であり、個々の研究所単位では生徒に高額な負担金を強いる発表会を多くの研究所で分担して負担する事で軽減し、子供達の舞台経験を少しでも増やす事が主な目的で開催されるが、出演者が他研究所の子供達の演技を鑑賞する事で生まれる前向きな刺激も意図に入れての事業である。

期 日：2020年12月24日(木)・25日(金) 午後3時30分開演予定

会 場：川口りあ・メインホール（東京都港区芝公園） 協 賛：チャコット株式会社

入場料金：¥2,500 (注)参加団体には参加費用相当額の入場券が配付される。

舞台監督：(ハージャイム・ステージ・スタッフ) 照 明：梶ライティング・デザイン

音 響：矢野幸正(アートスタジオY's) 舞 台：パシフィック・アート・センター PAC

担 当：鈴木和子

※ 本事業は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止された。

## (G) 2020年度 JBAバレエ・セミナー ※中止事業 【3 講座・セミナー・育成】

### 【事業の趣旨】

本事業は、現在国内外問わず舞踊界の第一線で活躍する指導者や振付家を、特にそうしたアーティストと触れ合う機会の少ない地方に派遣し、次世代のアーティストを育成するために集中的、かつ刺激的な舞踊経験、技能講習の機会を提供することを目的とする。

講師：マイレン・トレウバエフ(クラシック、又はキャラクター・ダンス)、二見一幸(コンテンポラリー・ダンス) 他を予定。

開催地、期間：主に児童・生徒の長期休暇時期に合わせて。開催支部は現在交渉中。

担当：柴田英悟

※ 本事業は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止された。

## (H) 公益財団法人東京都歴史文化財団助成 2021 都民芸術フェスティバル参加公演 【16 自主公演】

### 【事業の趣旨】

本公演は東京都が東京都民に良質の芸術を低価格で提供する事を趣旨に、例年1月から3月の間に開催している「都民芸術フェスティバル」に参加して行う公演である。当協会では我が国バレエ界の様々なスターにより、例年トリプル・キャストを組んで上演を行っている。

演目：コンテンポラリーとクラシックで紡ぐ「眠れる森の美女」 Little Briar Roses & オーロラ姫の結婚

振付：遠藤 康行(Little Briar Roses)、篠原 聖一、補佐：下村由理恵(オーロラ姫の結婚)

期日：2021年3月6日(土) 午後6時開演

7日(日) 午後2時開演

会場：東京文化会館・大ホール（台東区上野公園） ■入場者キャパ50%制限実施

協賛：チャコット株式会社

入場料金：S席＝¥8,000 B席＝¥6,000 C席＝¥4,000

(当日券…18歳未満及び65歳以上、障害者手帳保有者 各席2,000円割引予定)

出演：Little Briar Roses オーロラ姫＝木村 優里、デジレ王子＝渡邊 峻郁 カラボス＝高岸 直樹 他

オーロラ姫の結婚 オーロラ姫＝酒井 はな、寺田亜沙子 デジレ王子＝橋本 直樹、浅田 良和

リラの精＝平尾 麻美、大木満里奈 他

バレエ・ミストレス：梶田 留以、アシスタント：原田 舞子(Little Briar Roses)、佐藤真左美(オーロラ姫の結婚)

付随事業：「長谷川匠 舞台美術展」

照明：沢田 祐二(沢田オフィス) 舞台監督：森岡 肇 音響：矢野 幸正(アートスタジオ Y's)

衣裳：後藤 寿子、吉田 牧子 かつら：パルッカ 美術：長谷川 匠(Little Briar Roses)

担当：本多実男

## (I) 東京地区委嘱事業 バレエ&コンテンポラリー講習会 ※中止事業 【3 講座・セミナー・育成】

### 【事業の趣旨】

現在のバレエ界ではクラシックしか踊れないダンサーは実質的にバレエ団ダンサーとしては舞台の幅が狭まってしまう。しかしながら我が国ではクラシックの教師にのみ師事して育つダンサーが圧倒的であり、コンテンポラリーを学ぶには別の機会を求めなくてはならない。東京地区ではこの機会を提供する事で幅広い技術を身に付けたダンサーを養成することを目的として本講習会を企画、実施する。

期日：2020年5月 会場：芸能花伝舎(C-1スタジオ)予定

受講料：準会員 ¥1,600/1クラス ¥3,000/2クラス ¥4,200/3クラス

正会員・正会員生徒 ¥2,600/1クラス ¥5,000/2クラス ¥7,200/3クラス

上記以外 ¥3,600/1クラス ¥7,000/2クラス ¥10,200/3クラス <各予価>

※ 本事業は新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインZOO利用による下記事業を行った。

## (I) 東京地区委嘱事業 オンライン・クラシックバレエ講習会 【3 講座・セミナー・育成】

期日：2021年2月6日(土)

講師：酒井 はな デモンストレーター：大木満里奈

受講料 ¥2,000/1クラス

## (2) バレエを介しての国際交流事業



## ＜定款第四条第三項に定める事業＞

【18 区分外該当事業】

※ 今年度は特筆すべき国際交流事業は行われなかった。

### (3) バレエを含む舞踊全般に関する調査研究及び資料収集事業 ＜定款第四条第四項に定める事業＞

一般社団法人現代舞踊協会主務で編纂されている「舞踊公演アーカイヴ事業・舞踊年鑑 2020」に資料提供・保管、作業スペース提供等の協力を行った。

### (4) その他、本法人の目的達成の為に必要な事業 ＜定款第四条第五項に定める事業＞

#### (A) バレエ修業認定証の発行事業 【14 表彰・コンクール】

【事業の趣旨】

本認定証は、一定年数を継続してバレエを学んだ者に対してその修業年数を証明する証書で、3年、5年、7年、10年以上の4種が稽古場主宰者の申請によって発行される。本証書は進学時の特技等を示す証書、あるいは海外バレエ留学時の経歴証書としての役も果たすが、発行の趣旨はバレエを習う若い世代のモチベーションの向上・維持にある。

本事業年度は271の発行を行った。

#### (B) 第34回服部智恵子賞顕彰事業 【14 表彰・コンクール】

【事業の趣旨】

本賞は年間に於いて最も顕著な業績を残した我が国舞踊家を、戦前戦後を通じて我が国バレエの礎を築く事に尽力した日本バレエ協会初代会長服部智恵子の名に因んで顕彰するものである。(重複受賞不可)

※ 第34回の授賞者は授章者選考委員うらまこと、林愛子、三浦雅士、山野博大、長野由紀(各予定)より令和2年3月3日、メルパルク東京にて開催された選考委員会にてKバレエ・カンパニー・プリンシパル中村祥子氏に決定された。

※ 本事業受賞式は令和2年度日本バレエ協会総会後の懇親会席上に予定されていたが新型コロナウイルス感染防止の観点から中止され、次年度に持ち越しとなった。

#### (C) 舞踊文化功労賞顕彰事業 【14 表彰・コンクール】

【事業の趣旨】

本賞は長年に亘り我国バレエの振興発展に寄与した当協会会員を表彰する事業で、当該年度中に65歳を超える者を対象に5年に一度実施する。次回の顕彰は2023年となる。

#### (D) 指導者特別賞顕彰事業 【14 表彰・コンクール】

【事業の趣旨】

本賞は長年に亘り後進の育成に携わり門下より優秀な舞踊手を輩出しているのみならず、日本バレエ協会各支部に於いて支部のみならず我が国バレエの総体的発展・振興にも積極的に貢献した者を支部からの推薦により顕彰する事を趣旨とし、服部智恵子賞顕彰に合わせ、2年に一度授賞するものとする。第二回の授賞者は以下に決定した。(該当者なしの支部有り)

北海道支部:久富 淑子

東北支部:新宮 登

関東支部:木村 公香

甲信越支部:渡辺 珠実

関西支部:本田 道子

中国支部:黒田 節子

四国支部:島田 博美

九州北支部:齊藤 彰

沖縄支部:長崎 佐世

#### (E) インターネット・ホームページの運用事業 【18 区分外該当事業】

【事業の趣旨】

当協会の事業内容の告知、オーディション案内等を諸目的にするが、バレエに関する情報、また全国のバレエ教室の所在地・連絡先等を掲載し、バレエ関係者のみならず愛好家、バレエを習おうとする希望者の便を図り、もってバレエの裾野の拡大に益するものとする。<アドレス: <http://www.j-b-a.or.jp/>>

尚、本部直轄東京地区も活動告知のためホームページを運用している。<アドレス:<http://jbatokyo.jimbo.com/>>

## (F) 外部主催のバレエ関連事業に対する共催・後援事業 【14 表彰・コンクール】

### 【事業の趣旨】

日本バレエ協会は、当協会の目指すところとその趣旨、目的を同じくする外部主催者による催事を後援し、その目的達成に協力するものとする。

今期は以下の同種の活動を展開する非営利団体主催事業に共催・後援を予定。

- (1) 第33回こうべ全国洋舞コンクール  
主 催:こうべ全国洋舞コンクール実行委員  
期 間:<クラシック・バレエ部門> 2020年5月2日(土)~5日(月・祝)  
会 場:神戸文化ホール・大ホール及び中ホール  
協力形態:後援名義 ※開催中止
- (2) 第53回埼玉全国舞踊コンクール  
主 催:埼玉県舞踊協会  
期 間:2020年7月18日(土)、19日(日)、21日(火)  
会 場:さいたま市文化センター  
協力形態:後援、賞金授与 ※開催中止
- (3) 第22回 東京なかの国際ダンスコンペティション  
主 催:なかの洋舞連盟  
期 間:2020年8月8日(土)~11日(火)、15日(土)  
会 場:なかのZERO小ホール/大ホール ※開催中止  
協力形態:後援
- (4) 第78回東京新聞全国舞踊コンクール  
主 催:東京新聞  
期 間:2021年3月24日~4月5日  
会 場:めぐろパーシモンホール  
協力形態:後援、盾、賞状授与 ※表彰式中止・郵送にて授与
- (5) Osaka Prix 全国クラシック・バレエ・コンペティション 2021  
主 催:産経新聞開発株式会社  
期 間:2021年3月29日・30日・31日  
会 場:大阪国際会議場・グランキューブ大阪  
協力形態:後援、盾、賞状授与

## (G) 会員のための福利厚生、事業協力等 【18 区分外該当事業】

1. 会員、または会員の主宰する団体による事業で、当協会の目的とするところと趣旨を同じくする事業、または我が国バレエ文化の水準向上、普及に資すると判断された事業への後援名義の付与。

## (H) 会報発行事業 【18 区分外該当事業】

### 【事業の趣旨】

日本バレエ協会本・支部の活動状況を会員に告知、並びに情報提供を趣旨とする。

令和2度は7月、11月、令和2年度は2月の3回発行。

## (5) その他の事項

1. 会議等  
定例理事会

月 日	場 所	主な議題
-----	-----	------

4月13日	五反田TOC会議室	新型コロナウイルス感染防止措置に対応する各事業の実施・中止について。
5月11日	”	総会議案について、事業報告等の承認。
6月8日	”	対コロナウイルス・ガイドラインについて。
6月17日	”	(第1回臨時) 総会での理事選任を受けて代表理事、及び会長の選任。
7月13日	五反田文化会館	文化芸術活動の活動継続、技能向上支援について。指導者特別賞授賞者決定。
8月3日	”	文化芸術活動の継続支援・活動継続、技能向上支援について。細則変更の件。
9月14日	”	臨時総会の件、理事交通費の件、東京地区規程の件。
10月12日	芸能花伝舎A4	全国会議の件、コスト削減の件、文化庁請負事業変更の件
11月9日	”	業務執行理事による業務の執行状況報告、内閣府立入調査の件。
12月14日	” B2	業務執行理事による業務の執行状況報告、内閣府立入調査の結果報告。
1月12日	” A1	協会に於けるSNSの活用について、舞踊年鑑に関して
2月8日	” A4	令和3年度本部事業計画、収支予算の件。
3月8日	”	令和3年度事業計画、収支予算の承認、借入・設備投資の件

#### 総会

月 日	場 所	主な議題
6月17日	五反田TOC会議室	令和元年事業報告・決算承認、令和2年計画・予算承認、新年度役員選任
9月29日	五反田文化会館	(臨時)定款変更:主たる事務所の所在地変更 承認の件

#### 全国会議

月 日	場 所	主な議題
12月16日	コンフォート新宿	(支部リモート参加) コロナ禍に於ける各支部の現状、対策について

## 全体事項

### あ) 役員等に関する事項

令和2年度役員改選選挙の結果、以下の役員が選任された。

<理事>

役職	氏名(本名)	任期	就任	常勤/非常勤	社内呼称
代表理事	岡本 佳津子(岡本 勝子)	2年	平成27年6月1日	非常勤	会 長
”	小林 紀子	”	平成23年4月1日	”	副会長
業務執行理事	漆原 宏樹(漆原 宏)	”	”	”	専 務
”	篠原 聖一	”	”	”	
”	早川恵美子	”	”	”	
”	本多 実男	”	平成26年6月11日	”	
”	今村 博明	”	平成28年6月8日	”	
理 事	江藤 勝己(津守 勝己)	”	平成23年4月1日	”	
”	岸辺 光代(ハルバート 光代)	”	平成26年6月11日	”	
”	柴田 英悟	”	平成28年6月8日	”	
”	鈴木 和子	”	平成23年4月1日	”	
”	多々納みわ子	”	”	”	
”	橋浦 勇	”	”	”	



”	法村 牧緒(法村 牧)	”	”	”	
”	山本 教子	”	平成23年4月1日	”	
”	前田 藤絵(安藤藤絵)	”	平成30年6月14日	”	
”	幸田 律	”	”	”	
”	佐藤崇有貴(佐藤崇之)	”	”	”	
”	成澤千香子	”	令和2年6月17日	”	

<注> 上記役員の任期は公益社団法人日本バレエ協会定款第21条並びに第24条の定めに係らず、第62条の定めにより令和2年総会の日までとする。

- ※ 上記役員に国家公務員出身者はいない。
- ※ 上記役員に月額固定給は支払われていない。
- ※ 高木俊徳理事は任期中に急逝、補充の選挙等は行われなかった。

<監事>

役職	氏名(本名)	任期	就任	常勤/非常勤	社内役職
監事	小堀 規子(岩田 規子)	2年	令和2年6月17日	非常勤	代表監事

<注> 上記監事の任期は公益社団法人日本バレエ協会定款第21条並びに第24条の定めに係らず、第62条の定めにより平成30年度総会の日までとする。

- ※ 上記監事に国家公務員出身者はいない。
- ※ 上記監事に月額固定給は支払われていない。

尚、上記役員とは別に以下の無権限・無報酬名誉職を設けている。

役職	氏名(本名)	任期	就任	常勤/非常勤	社内役職
名誉会員	松山 樹子(清水 樹子)	<注参照>	平成23年4月1日	非常勤	(役職に同じ)

<注> 顧問職は令和3年3月31日時点で空席である。  
上記名誉職の任期は本人より退任の申し出がある日、又は逝去の日までとする。

い) 職員、許認可、契約に関する事項

<職員に関する事項>

職務	氏名	常勤/非常勤		報酬の有無	雇用開始年月日(注)
本部事務局員(局長)	中野紗代子	常勤社員		有	昭和53年5月1日 <令和2年8月末退職>
” (主任)	小林 秀穂	嘱託社員		”	平成15年9月1日
本部事務局員	相羽 理佐	常勤社員		”	平成24年4月1日
	古谷野冴香	”		”	令和2年9月1日

(注) 中野、小林の雇用は社団法人日本バレエ協会より継続

<新規許可、認可及び承認に関する事項>

申請年月日	申請事項	許認可等月日	登記日
	無し		

<新規契約に関する事項>

契約年月日	契約内容・契約先	契約の概要	備考
令和2年9月1日	(公社)日本芸能実演家団体協議会	事務所賃貸契約	五反田第3NOTEビル退居に拠る
令和2年10月1日	小田木毅弁護士事務所	顧問弁護士契約	同氏石井法律事務所退職に拠る

う) 会員、並びに年会費に関する事項

【会員に関する特記事項】

- ・ 公益社団法人日本バレエ協会は、4月1日をもって満18才以上の正会員をもって社員とする。
- ・ 正会員の他、満16才以上、18才未満の者をして準会員と称する。
- ・ 令和1年度の本法人への入会金は¥3,000であり、会員の年会費については下記である。  
正会員＝¥18,000(年額)  
準会員＝¥9,000(年額)

令和3年3月31日現在会員数

支部名	正会員	準会員	合計	前期増減
北海道支部	210名	1名	211名	-11名
東北支部	47名		47名	
関東支部	453名		453名	-41名
東京地区	596名		596名	-20名
甲信越支部	51名		51名	-2名
中部支部	137名		137名	-3名
北陸支部	35名		35名	
関西支部	261名		261名	-4名
中国支部	43名		43名	+1名
山陰支部	12名		12名	
四国支部	75名		75名	-6名
九州北支部	76名		76名	+2名
九州南支部	45名		45名	-1名
沖縄支部	49名	1名	50名	-2名
合計	2090名	2名	2,092名	-87名

## お) その他事項

### ◎ 国内関連団体(会費納付の上、加盟の団体)

- ・ 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
- ・ 芸術家会議
- ・ 芸術文化振興連絡会(略称 PAN)

### ◎ 全国支部長、支部運営委員等について(平成31年3月31日現在)

<b>北海道支部</b>	
支部長	石川みはる
副支部長	久富淑子、真下教子
運営委員	藤井桂子、小泉のり子、榊谷博子、智田敏子、渡辺たかこ、本江憲子、大友尚子、上原由美子、 千葉るり子、岡島緑、真下百百子
監事	山田真幸、小泉しづか
<b>東北支部</b>	
支部長	東海林隆
副支部長	力丸純奈
運営委員	高橋浩子、八木沼剛、竹内美和
監事	鎌田久美子
支部相談役	黒沢智子、竹内ひとみ
<b>関東支部</b>	
支部長	新井雅子
副支部長	横井亜紀、林みどり
運営委員	伊藤京子、神山芳子、川島文子、小堀規子、齋藤直美、島村睦美、惣坊なほ子 丸岡浩、森田優子、吉川礼子
監事	金田和子、河上正子
支部相談役	矢野美登里

<b>甲信越支部</b>	
支部長	重野良子
副支部長	深沢由美、
運営委員	佐藤瑛子
監事	阿部静枝、加藤綾子
支部相談役	若尾多香、塚田たまゑ、渡辺珠実
<b>中部支部</b>	
支部長	松岡伶子
副支部長	川口節子
運営委員	小山みどり、神戸珠利、竹内外恵、小幡令子、宮西圭子、岡田純奈、大寺資二、成瀬ひろみ、 小川典子、越智久美子、森高子
監事	国枝真才恵、尾上千洋
<b>北陸支部</b>	
支部長	モトシマエツコ
副支部長	松岡秀子、坪田陽子
運営委員	大川都、横倉明子、高木美祐貴、中島昌美、堀口恵子、亀いくみ、前田さとみ
支部相談役	高木幸子、坪田律子
<b>関西支部</b>	
支部長	本田道子
副支部長	樫野隆幸
運営委員	樫野隆幸(兼務)、小倉紀久代、藪内智子、佐々木敏恵、田上世津子 宮本東代子、佐々木美智子、岡本範子、錦見眞樹、松田敏子 花山知栄子、塚本千里、佐伯茂、小西裕紀子
監事	川上恵子(常任)、高田由紀子
支部相談役	岡本博雄
<b>中国支部</b>	
支部長	小池恵子
副支部長	中筋賢一
運営委員	芥川瑞枝、乙倉和美
支部相談役	黒田節子
<b>山陰支部</b>	
支部長	若佐久美子
運営委員	星野富貴、長谷川摂子
<b>四国支部</b>	
支部長	島田博美
副支部長	一の宮咲子
運営委員	山口玲子、近藤みちる、山口美佳、好井満仁子、吉岡かやの、国頼直子
監事	河野自由美、内田久美子
<b>九州北支部</b>	
支部長	齊藤彰
副支部長	伊藤愛、坂本順子
運営委員	三ノ上万由美、田中千賀子、アオキトモエ、梅野公徳、神崎眞弓、、古沼ひろ子、島華都子、野村理子、 内村周子、野村一樹
監事	吉武加寿子、田中恵利子
<b>九州南支部</b>	
支部長	佐藤利英子
副支部長	伊達由何子
運営委員	有川泉、安東光子、菊地由美、白鳥五十鈴、伴征子、中野あけみ
監事	伊沢由紀恵、湯原恭子
支部相談役	白鳥見なみ

<b>沖縄支部</b>	
支部長	長崎佐世
副支部長	伊野波留利
運営委員	島袋成子、島袋稚子、緑間貴子

<b>事業実行委員（本部関係）</b>	
委員	江崎由美、大谷哲章、小堀規子、竹内祥世、田中美季、鶴見未穂子、平尾麻美、原田公司、中野亜矢子

<b>東京地区委員会</b>	
委員長	外崎芳昭
副委員長	原田公司
委員	石井竜一、大谷哲章、鶴見未穂子、江川マヤ、平尾麻美、関口武、田中英幸、中野亜矢子

<b>役員選挙管理委員会</b>	
委員長	<未決>
委員	<未決>

<法令による記載> 国と特に密接な関係がある特例民法法人への該当性に関する事項

当法人は、国家公務員法等の一部を改正する法律(平成19年法律第108号。以下「改正法」という。)による改正後の国家公務員法(昭和22年法律第120号。以下「改正国公法」という。)第106条の24第1項第4号及び改正法附則第12条並びに独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「改正独法通則法」という。)第54条の2第1項において準用する改正国公法第106条の24第1項第4号及び改正法附則第10条において準用する改正法附則第12条、職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号。以下「退職管理政令」という。)第32条及び附則第4条、特定独立行政法人の役員の退職管理に関する政令(平成20年政令第390号。以下「役員政令」という。)第18条及び附則第3条、職員の退職管理に関する内閣府令(平成20年内閣府令第83号)第9条及び附則第3条、並びに特定独立行政法人の役員の退職管理に関する内閣府令(平成20年内閣府令第84号)第8条及び附則第3条の諸規定に関し、「国と特に密接な関係がある」特例民法法人に【該当しない】。

